

第5章 重点整備地区の設定及び生活関連施設、生活関連経路の選定

1. 重点整備地区の要件

一定の地区における施設や道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区を設定します。

なお、設定にあたっては、下記の要件を考慮し、特に優先してバリアフリー事業の実施が必要であると認められる地区を重点整備地区として位置づけます。

【重点整備地区の要件】

●生活関連施設の集積性（配置要件）

- 生活関連施設のうち、特定旅客施設や官公庁施設、福祉施設等の特別特定建築物がおおむね3以上あること
- 地区の面積はおおむね400ha未満
- 施設間の移動が通常徒歩で行われる範囲

●移動等円滑化の事業実施の必要性（課題要件）

- 高齢者、障害者等による施設の利用状況や、土地利用や諸機能の集積の実態と将来の方向性、実現可能性からみて、事業実施の必要性が高いこと

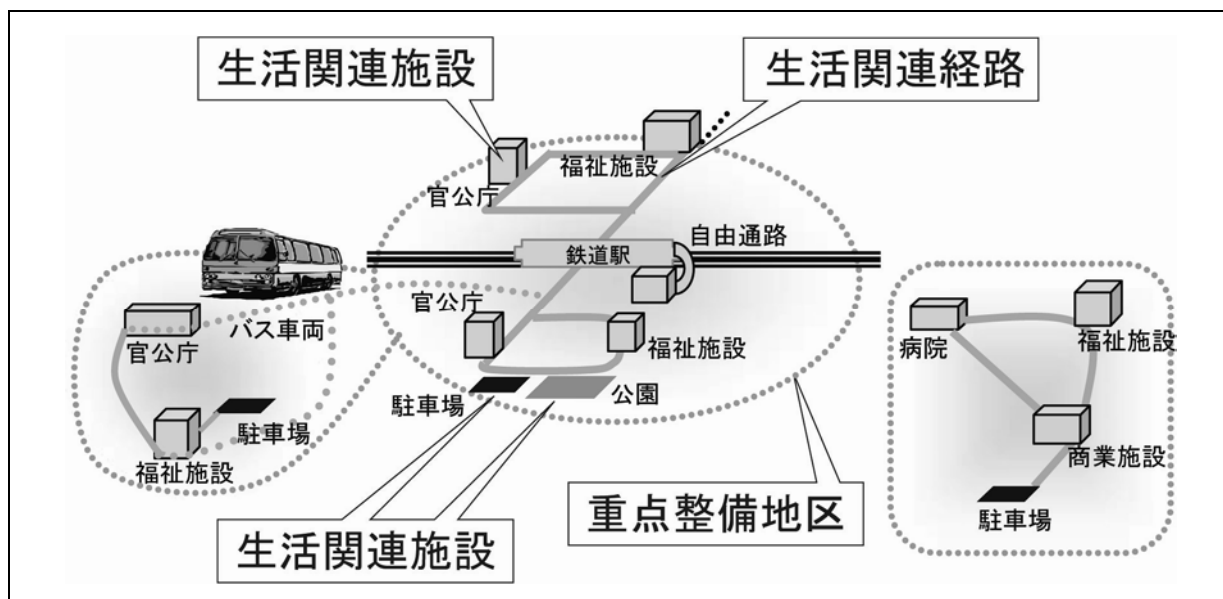
●総合的な都市機能の増進に対する有効性（効果要件）

- 社会参加の機会、勤労の場の提供等都市機能の増進に効果的な事業の実施が可能なこと

※特定旅客施設：1日当りの乗降客数が5,000人以上の鉄道駅等

※特別特定建築物：不特定多数の者、又は主として高齢者、身体障害者等が利用する特定建築物（多数の者が利用する政令で定める建築物）

【重点整備地区のイメージ】



2. 重点整備地区の設定

主な日常生活施設の分布状況から6地区を抽出し、施設の集積度や利用状況、並びに利用上の問題点の有無、上位・関連計画での位置づけ等について総合的に比較・検討を行った結果、日常よく利用する施設が最も集積し、利用上の課題のある施設が立地する「古市地区（古市駅周辺地区）」を重点整備地区として選定しました。

○日常生活施設の集積状況を踏まえ、重点整備地区の候補地として6地区を抽出

古市地区

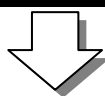
高鷲地区

丹比・埴生
地区

埴生・羽曳が丘
地区

西浦地区

駒ヶ谷地区



○配置要件

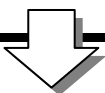
徒歩圏内（約1km）に日常生活施設が集積している地区であり、市民アンケート等に基づき、高齢者や障害者等がよく利用する施設の立地状況により判定

○課題要件

アンケート結果等に基づき、バリアフリー上の課題がうかがえる施設の立地状況により判定

○効果要件

土地利用の状況や上位・関連計画における位置づけから判断し、一体的なバリアフリー化の推進が都市機能の増進に寄与することを判定

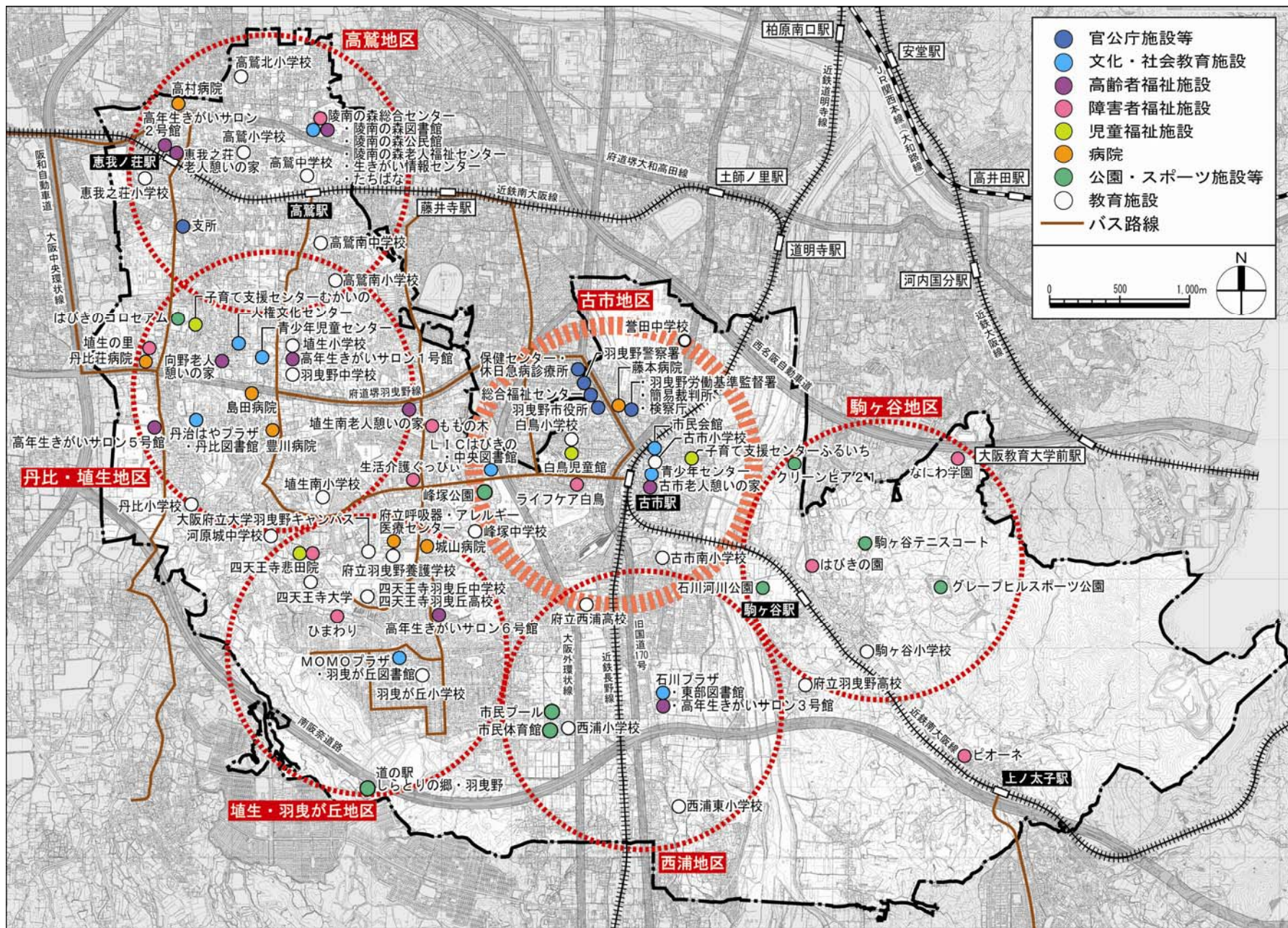


重点整備地区：古市地区（古市駅周辺地区）

市内の鉄道駅で最も多くの利用がある近鉄古市駅や市役所をはじめとする公共施設等、様々な日常生活施設が集積しており、バリアフリー化により高齢者や障害者等の社会参加の促進や利便性のさらなる向上が期待されます。そこで、誰もが安全・安心で快適に生活できる環境整備を進めるため、この地区を重点整備地区として優先的にバリアフリー事業に取り組みます。

※なお、重点整備地区以外の地区において、鉄道駅や道路、公共施設等の新設又は改修を行う際にも、本構想の考え方に基づいた整備を実施します。また、恵我ノ荘駅及び高鷲駅の2駅が立地する高鷲地区等についても、バリアフリー基本構想の策定を検討するなど、将来に向けて市全域のバリアフリー化を推進していきます。

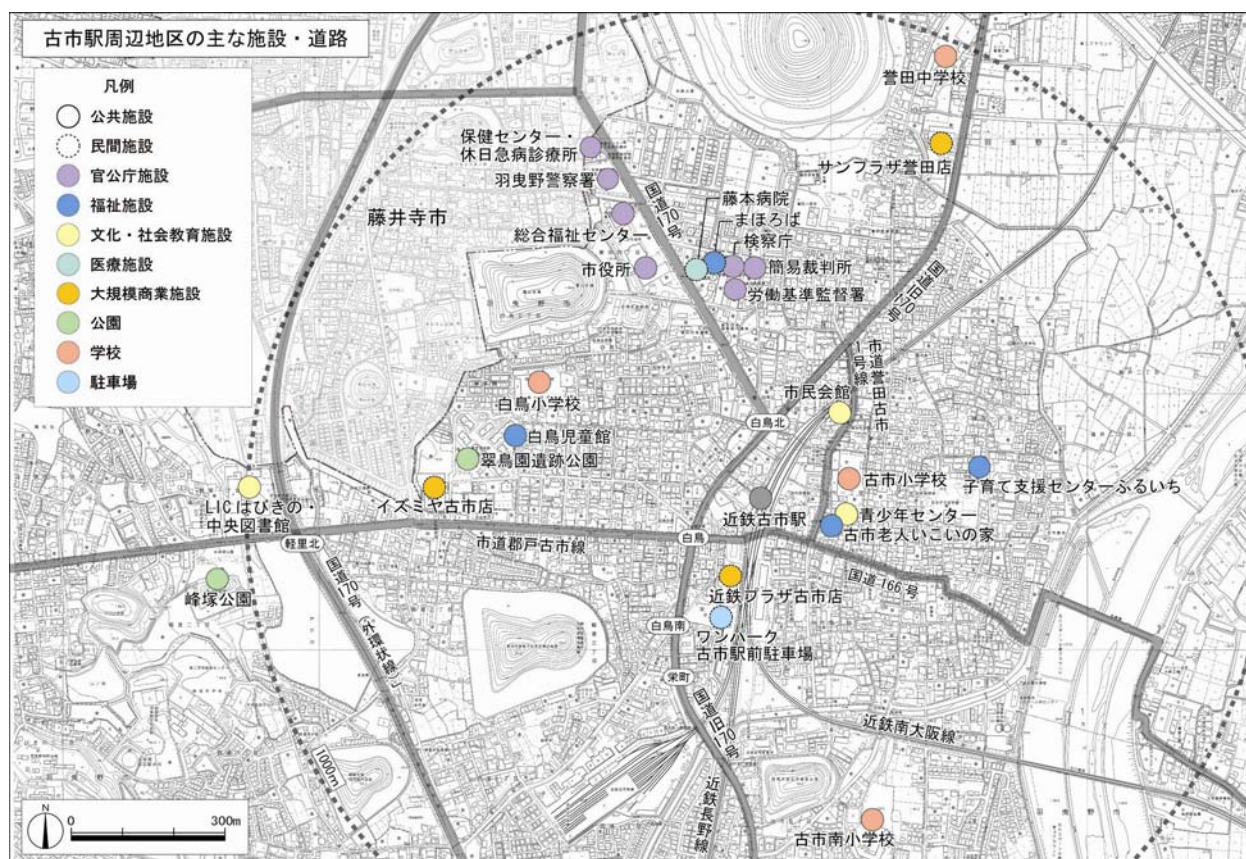
重点整備地区の候補地区



3. 重点整備地区の概況

古市駅周辺地区は、日本最古の官道である竹内街道や東高野街道が交差する交通の要衝として古くから栄えてきました。現在も、1日20,000人を超える乗降客数を誇る近鉄古市駅を中心に市街地が広がるとともに、本市の特徴である歴史資源も数多く存在しており、本市の玄関口となっています。

この地区は、駅を中心に、高齢者や障害者等がよく利用する大型商業施設や数多くの小売店や飲食店等が建ち並ぶとともに、市役所をはじめとする公共施設や学校等が集積しており、まち全体が一体となってバリアフリー化が推進されることが望まれています。



4. 重点整備地区の課題の抽出

(1) 施設・道路の現況調査

古市駅周辺地区における施設や道路の現況を把握するため、近鉄古市駅を中心とする徒歩圏約1km圏内に所在する施設及び道路のバリアフリーの現況を調査しました。

なお、調査にあたっては、移動等円滑化基準をもとに調査を実施しました。



近鉄古市駅 階段



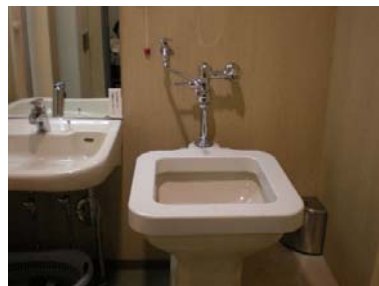
近鉄古市駅 ホーム



市役所 東側玄関



総合福祉センター 点字案内板



LIC はびきの オストメイト水洗器具



保健センター 呼び出しベル



白鳥児童館 障害者用トイレ



峰塚公園 スロープ



国道166号 歩道



国道170号 歩道



国道旧170号



市道郡戸古市線 歩道

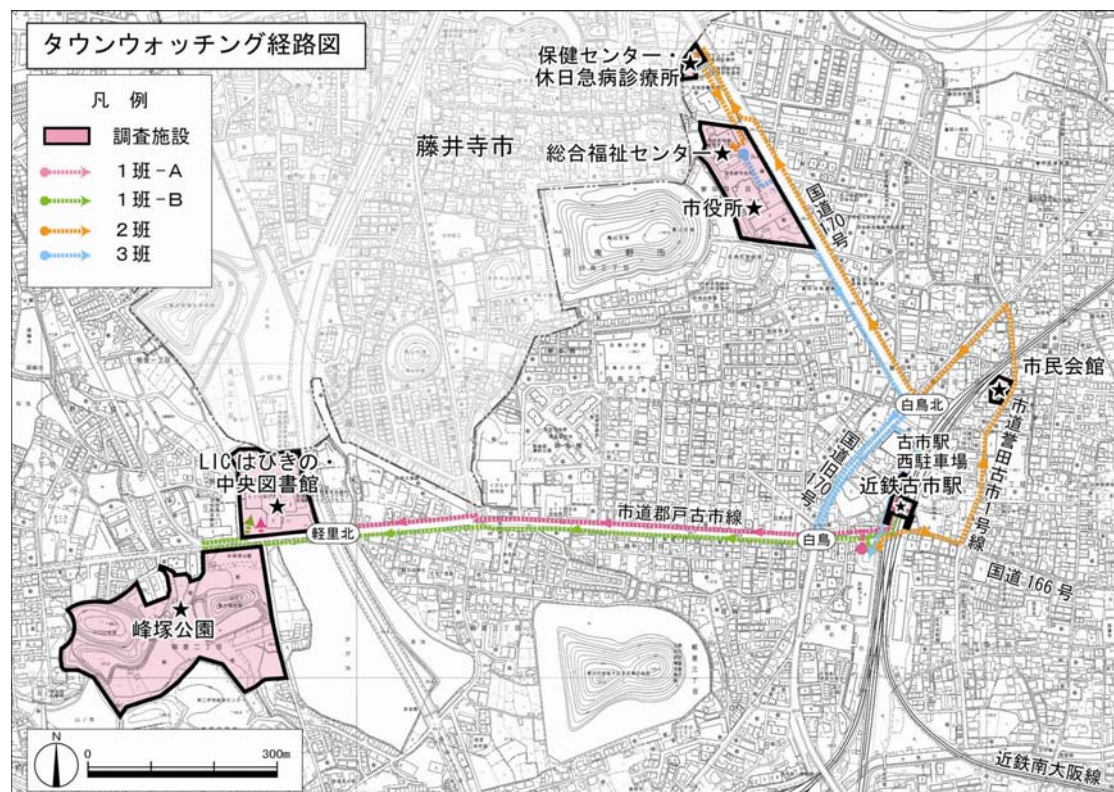
(2) タウンウォッチング調査からの把握

高齢者や障害者等、市民の参加により、駅や公共施設等の多くの人々が利用する施設及びその周辺の道路等でバリアとなっている場所や課題等について、実際にまちを歩いて点検するタウンウォッチングを行いました。

また、タウンウォッチングののち、ワークショップによりグループ毎にバリアフリー上の課題や整備要望等の意見交換を行いました。

①調査概要

調査日時	平成 20 年 10 月 23 日 (木)
調査対象	近鉄古市駅、羽曳野市役所、総合福祉センター、市民会館、保健センター・休日急病診療所、LIC はびきの・中央図書館、峰塚公園、国道 166 号、国道旧 170 号、国道 170 号、市道萱田古市 1 号線、市道郡戸古市線、古市駅西歩行者専用通路
会 場	総合福祉センター
参 加 者	88 名
高齢者及び 障害者等	高齢者団体：10 名 障害者団体：15 名（うち車いす利用者 2 名） 《肢体不自由者 6 名、視覚障害者 8 名、聴覚障害者 1 名》 一般参加者：14 名（うち車いす利用者 1 名）
その他	協議会委員：11 名（うち車いす利用者 1 名） 関係者：10 名《施設設置管理者又は介助者》 事務局：28 名



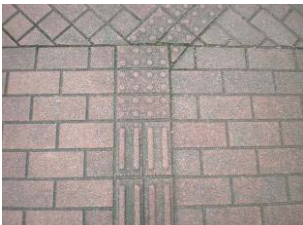
※聴覚障害者の視点からみた現地点検調査を行うことが出来なかった施設について、下記のように別途点検調査を実施しました。

日 時：平成 20 年 11 月 5 日 (水)

調査対象：市役所、総合福祉センター、市民会館、保健センター・休日急病診療所、
国道 166 号、国道旧 170 号、国道 170 号、市道萱田古市 1 号線

参 加 者：8 名（聴覚障害者 4 名、事務局 4 名）

②主な意見

施設	タウンウォッチングの主な意見	
近鉄古市駅	○西出入口の傾斜がきつい ○エレベーターを設置してほしい ○下りのエスカレーターを設置してほしい ○券売機によって車いすでは手が届かない場合がある ○多機能トイレが設置されていない ○待合室のドアは開けやすいが、途中で止まらない ○駅のトイレ等の案内サインが不足している ○改札口からトイレへの誘導用ブロックが設置されていない ○ホームに内方線が設置されていない ○駅全体を示す点字案内図が設置されていない ○出入口、トイレ等の場所を知らせる音声案内がされていない ○阿部野橋方面ホームには電光掲示板が設置されていない	  
近鉄バス	○バスの乗り口に段があり上がりにくい。ノンステップバスにしてほしい ○車いすの乗降や固定に時間がかかっている ○古市駅前ロータリーにバスを停車するとき、停車位置がバス停から離れている	
市役所	○廊下に物が置かれているところがあり、車いすが通行しづらい ○ロータリーから福祉センターへ行くには、駐車場入口横を通らないといけないので、花壇のところに通路を作してほしい ○東側玄関に段があり、車いす利用者が一人で入ることができない。東側玄関にスロープを設置してもらいたい ○トイレ等の場所を分かりやすく標示してほしい ○誘導用ブロックが舗装と同じ色で見えづらい箇所がある ○福祉センターへの通路に誘導用ブロックがない箇所がある ○階段接続部等に点状ブロックがない箇所がある ○洋式トイレや小便器に手すりをつけてほしい ○音声案内装置、点字案内図が設置されていない ○視覚障害者が情報を得られるように電光掲示板を設置してほしい	 

施設	タウンウォッチングの主な意見	
総合福祉センター	○トイレ等の場所を分かりやすく標示してほしい ○正面玄関前の段差に手すりを設置してほしい ○障害者用トイレの開閉の手順等が分かりにくいので説明の表示、音声案内等をしてほしい ○聴覚障害者の連絡手段として、公衆FAXを設置してほしい ○車いす対応駐車場の駐車する向きが分かりにくい	
市民会館	○正面玄関前のコンクリートが割れてガタガタしており修繕が必要 ○ホール前の2段の階段は気付きにくく、危険である ○エレベーター内のスペースが狭い ○2階男子トイレには車いすの者が利用できるトイレがあるが、女子トイレにはない ○トイレ出入口に段差があり、つまずくことがある ○トイレ等の場所を分かりやすく標示してほしい ○施設案内板が設置されているが、玄関からは見つけづらい ○屋内経路に誘導用ブロックが設置されていない ○ホール出入口前のスロープが使いにくく、イベント時にはスロープの始まり部分に受付等が設置されることがあるため、利用することができない	 
休日急病診療所・保健センター	○駐車場にあるグレーチングの目が粗いので、目の細かいものへ取り替えてほしい ○1階階段の手すりが最下段まで設置されていないので、下まで設置してほしい ○障害者用トイレのマークが見えづらい ○駐車場のスペースが少ない ○手話ができる人がいるのかどうか分からない	
LIC はびきの	○地下の図書館出入口が開き戸になっており、使いづらい ○トイレ等の案内サインが分かりづらい ○館内の誘導用ブロックは舗装とブロックの色が同系色になっており明暗をはっきりつけてほしい ○北側出入口の階段の段鼻の明暗をはっきり分かるようにしてほしい ○総合受付、図書館の受付には手話通訳ができる人がいた方がよい	
峰塚公園	○障害者のトイレのスロープ前に溝があり、車いすがひっかかる ○北東側にある東屋の敷石に段差がある	

施設	タウンウォッチングの主な意見
国道 166 号	【白鳥交差点⇄近鉄古市駅】 ○歩道が狭い ○歩道のデコボコが激しい ○横断勾配がついており、歩きづらい ○商店の看板や商品、自転車の駐輪があり、通行の支障となる ○古市駅西口前やロータリー等、グレーチングの目地が粗い箇所がある ○違法駐車が多く、取り締まりを強化してほしい 【踏切】 ○踏切内の線路の隙間が大きい ○踏切内に段差があり、車いすの通行が困難なので、平らにしてほしい ○木製部分をゴム製へ統一してほしい 【近鉄古市駅⇄市道誉田古市1号線】 ○旧駐輪場前の歩道は幅員が狭く、通行が困難 ○旧駐輪場前の歩道が急な坂になっており車いすでは大変 ○旧駐輪場前の側溝に溝蓋を設置してほしい
国道旧 170 号	○歩道幅員が狭い ○歩道にガタつきがある ○白鳥北交差点から白鳥交差点間で段差や急勾配な箇所がある ○歩道の中に階段や坂が入ってきている箇所があり、車いすでは通ることが出来ない ○白鳥北交差点付近の西側歩道の中央にポールがあり、ぶつかりそうで危ない ○白鳥北交差点付近の歩道の中に電柱がある ○溝蓋が設置されていない箇所がある ○鉄板の溝蓋、目の粗いグレーチング等は目地の細かいものへ統一してほしい ○溝蓋がガタついている箇所がある
国道 170 号	○勾配の急な上り下りがあり、車いすの通行が困難である ○誘導用ブロックが設置されていない ○歩道内の植込みをなくすか、狭くして歩道を広げてほしい ○溝蓋が動く箇所があり危ない ○自転車が歩道上を走るため、自転車とのすれ違いが怖い ○植え込みの樹木の根により、植栽柵が持ちあがっている箇所がある ○信号機を明るく見やすい信号機にしてほしい



施設	タウンウォッチングの主な意見
市道菅田古市1号線	○小学校前の歩道は幅員が狭く、車いす同士の行き違いができない ○小学校前の歩道はデコボコがあるので、もっと平らにしてほしい ○国道166号から神社にかけて歴史的な整備がされている区間は歩道が設置されていない ○歩車道を分ける分離帯に気づかず、つまずくことがある ○歩道が狭い上、消火栓のポールがあり、通行の支障となる ○鉄板、グレーチングの溝蓋がガタついている箇所がある【踏切】 ○枕木をゴム製のものにしてほしい ○踏切内に歩道ラインを引いてほしい  
市道郡戸古市線	○縦断勾配、横断勾配が急になっているところがあり、車いすでは危ない ○マンホール、仕切弁が少し浮いて高くなっていたり、へこんでいたりしている箇所がある ○郵便局より西側の歩道は波打ちがある ○歩道内の植込みをなくすか、狭くして歩道を広げてほしい ○車両乗入れの部の巻き込み部分の段差に気付かず、転倒する危険がある ○溝蓋のグレーチングの目が粗いので、杖が入ってしまう ○主要な信号機を音響式信号機にしてほしい ○歩道に誘導用ブロックを敷いてほしい ○歩道に違法駐車や、看板等があり通行の支障となる  
古市駅西 歩行者専用通路	○駅までの通路は一部に階段があり、車いすでは遠回りになり、使うことが出来ないで改善してほしい ○古市駅西駐車場から駅までの通路に誘導用ブロックを設置してほしい ○水路の蓋や舗装面を改善してほしい ○国道旧170号側の出入口は自転車止めのポールがあり、通りづらい 
古市駅前 ローター	○道路との接続部（西側）の段差が大きい ○道路との接続部（東側）は段差をなくしているが、もう少しならかにしてもらいたい ○自転車が多く止まっているので、道をふさがないように整理してほしい 

5. 生活関連施設及び生活関連経路の選定

(1) 生活関連施設の選定

生活関連施設は相当数の高齢者、障害者等の利用が見込まれる施設のことであり、旅客施設となる鉄道駅や官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設等の特別特定建築物、また、都市公園、路外駐車場が対象となります。

これらに該当する施設から優先的にバリアフリー化を実施する必要性のある施設を生活関連施設として選定します。

①旅客施設

特定旅客施設に該当する「近鉄古市駅」を選定しました。

②建築物

特別特定建築物に該当する官公庁施設、福祉施設、文化施設等の公共建築物の中で、特に多くの高齢者、障害者等の利用が見込まれる施設を、市民アンケート等を参考に選定しました。さらに、民間建築物については、特別特定建築物のうち、不特定多数の者が利用する延べ床面積 2,000 m²以上を対象とし、施設管理者の意向や経路となる道路の整備効果等も踏まえ、次の施設を選定しました。

※延べ床面積 2,000 m²以上の特別特定建築物は、新築等を行う場合、移動等円滑化基準への適合の義務付けあり

○市役所

○総合福祉センター

○保健センター・休日急病診療所

○LIC はびきの・中央図書館

○市民会館

○羽曳野警察署

○藤本病院

③都市公園

都市公園のうち、近隣公園、地区公園以上に該当する「峰塚公園（地区公園）」を選定しました。

※地区公園：半径 1 km 程度の徒歩圏内に居住する人々が利用する 4 ha を標準とする公園

※近隣公園：半径 500m 程度の近隣に居住する人々が利用する 2 ha を標準とする公園

④路外駐車場

路外駐車場のうち、特定路外駐車場に該当する「ワンパーク古市駅前駐車場」を選定しました。

※特定路外駐車場：一般の者が利用でき、駐車料金を徴収する駐車区画の面積が 500 m²以上の駐車場

[生活関連施設]

旅客施設	○近鉄古市駅
建 築 物	○市役所
	○総合福祉センター
	○保健センター・休日急病診療所
	○LIC はびきの・中央図書館
	○市民会館
	○羽曳野警察署
	○藤本病院
都市公園	○峰塚公園
路外駐車場	○ワンパーク古市駅前駐車場

（２）生活関連経路の選定

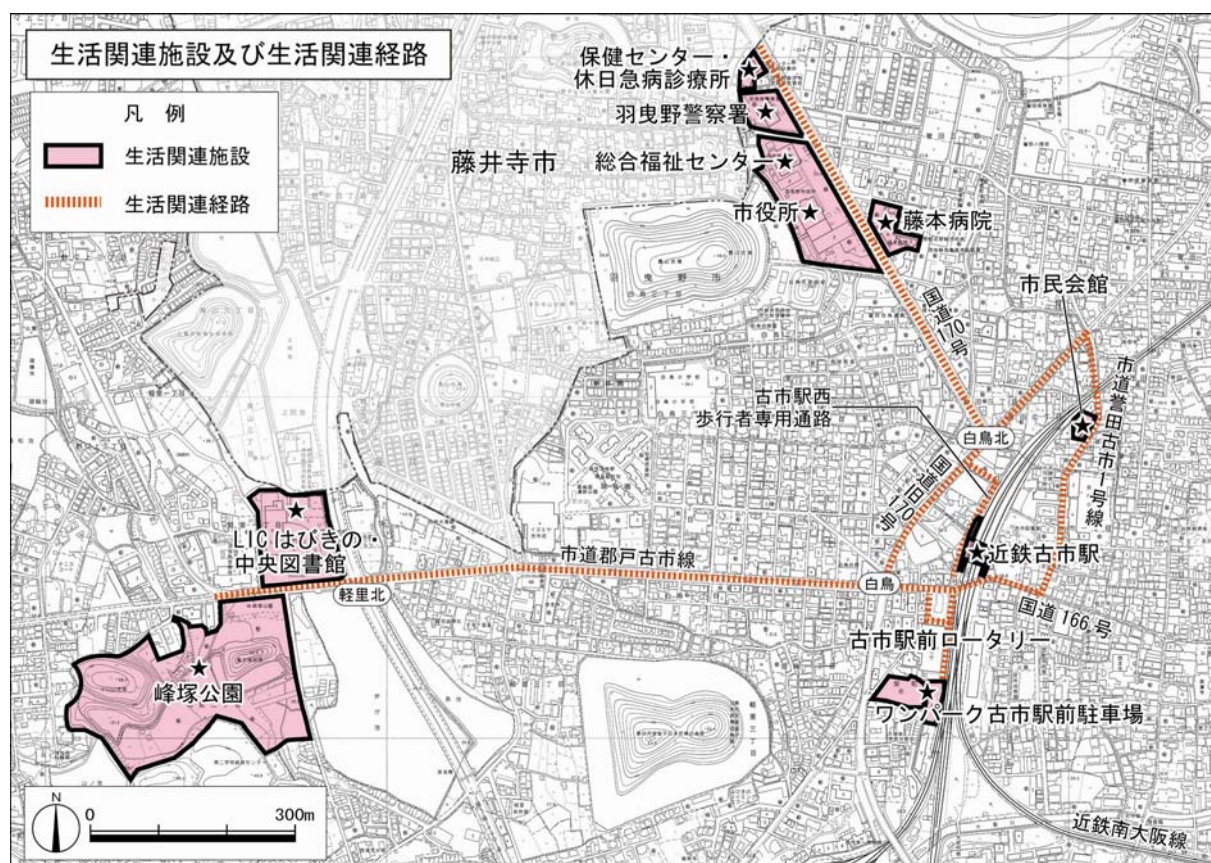
生活関連経路は生活関連施設を相互に結ぶ経路であり、道路のほか、駅前広場、通路、その他の私道等が対象となります。

このことから、生活関連施設を結ぶ主要な道路を生活関連経路に選定しました。

また、バスやタクシーの乗り入れのある「古市駅前ロータリー」と、近鉄古市駅と市役所等を結ぶ補助的な経路として、古市駅西駐車場を通る歩行者専用通路を「古市駅西歩行者専用通路」とし生活関連経路に選定しました。

〔生活関連経路〕

道 路	○国道 166 号（白鳥交差点～市道誉田古市 1 号線）
	○国道旧 170 号（白鳥交差点～市道誉田古市 1 号線）
	○国道 170 号（白鳥北交差点～保健センター）
	○市道誉田古市 1 号線（国道 166 号～国道旧 170 号）
	○市道郡戸古市線（白鳥交差点～峰塚公園）
通 路	○古市駅前ロータリー
	○古市駅西歩行者専用通路



※なお、重点整備地区内の生活関連施設、生活関連経路以外の施設、道路については、本構想の考え方や大阪府福祉のまちづくり条例に考慮した整備を促し、とりわけ生活関連経路上にある延べ床面積 2,000 ㎡以上の商業施設等の施設については、経路と一体となった整備の推進を働きかけるなど、地区全体のバリアフリー化を推進していきます。